

【表紙】

|            |                                 |
|------------|---------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書の訂正報告書                     |
| 【提出先】      | 関東財務局長                          |
| 【提出日】      | 平成25年 6月17日                     |
| 【会社名】      | サントリー食品インターナショナル株式会社            |
| 【英訳名】      | Suntory Beverage & Food Limited |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 鳥井 信宏                   |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区京橋三丁目 1 番 1 号 ( 注 )       |
| 【電話番号】     | 0 3 ( 3 2 7 5 ) 7 0 2 2         |
| 【事務連絡者氏名】  | 専務取締役 経営企画本部長 肥塚 真一郎            |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区京橋三丁目 1 番 1 号             |
| 【電話番号】     | 0 3 ( 3 2 7 5 ) 7 0 2 2         |
| 【事務連絡者氏名】  | 専務取締役 経営企画本部長 肥塚 真一郎            |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。                     |

( 注 ) 平成25年 5月31日より本店の所在の場所を、東京都中央区京橋三丁目 1 番 1 号に移転しました。

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては、1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における当社普通株式の募集（以下「海外募集」といいます。）に関して、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、平成25年5月29日付で臨時報告書を提出しておりますが、平成25年6月17日開催の取締役会において海外募集における発行価額（募集株式に係る会社法上の払込金額）等を決議いたしましたので、同法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

### 1. 海外募集に関する事項

(5) 発行価額（募集株式に係る会社法上の払込金額）

(訂正前)

未定

（平成25年6月17日開催予定の当社取締役会で決定する予定であります。）

(訂正後)

1株につき2,550円

(13) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(イ) 手取金の総額

(訂正前)

払込金額の総額 217,056,000千円（見込み）

発行諸費用の概算額 890,000千円（見込み）

差引手取概算額 216,166,000千円（見込み）

払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、海外募集に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、国内募集における想定発行価格（3,800円）を基礎として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額 194,208,000千円（見込み）

発行諸費用の概算額 810,000千円（見込み）

差引手取概算額 193,398,000千円（見込み）

払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、海外募集に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、国内募集における仮条件（3,000円～3,800円）の平均価格（3,400円）を基礎として算出した見込額であります。

## (ロ) 用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

## (訂正前)

上記の差引手取概算額216,166百万円については、国内募集における手取概算額121,688百万円と併せて、過去に実施した企業買収・事業買収を目的として借入れた金融機関からの短期借入金68,146百万円の返済(平成25年12月期)に充当する予定であります。

また、残額につきましては、当社グループの事業成長を目的とした国内外における戦略投資に充当する予定であります。当社は、かかる戦略投資として、先進国市場及び新興国市場双方において、既存のブランド展開の補完や事業基盤の強化のための企業買収・事業買収等について検討を行っておりますが、現時点においてその具体的な内容、金額及び充当期について決定したものはありません。

このため、上記戦略投資への実際の充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

## (訂正後)

上記の差引手取概算額193,398百万円については、国内募集における手取概算額108,864百万円と併せて、過去に実施した企業買収・事業買収を目的として借入れた金融機関からの短期借入金68,146百万円の返済(平成25年12月期)に充当する予定であります。

また、残額につきましては、当社グループの事業成長を目的とした国内外における戦略投資に充当する予定であります。当社は、かかる戦略投資として、先進国市場及び新興国市場双方において、既存のブランド展開の補完や事業基盤の強化のための企業買収・事業買収等について検討を行っておりますが、現時点においてその具体的な内容、金額及び充当期について決定したものはありません。

このため、上記戦略投資への実際の充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

## 2. その他の事項

## (訂正前)

## (2) (略)

なお、当社は、上記の国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しについて関東財務局長に対して本日付で有価証券届出書を提出しております。

(略)

## (訂正後)

## (2) (略)

なお、当社は、上記の国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しについて関東財務局長に対して平成25年5月29日付で有価証券届出書を、本日付で有価証券届出書の訂正届出書を提出しております。

(略)

以上